

経営発達支援計画の概要

実施者名	柿崎商工会（法人番号 9110005008985） 頸城商工会（法人番号 5110005008163） 吉川商工会（法人番号 8110005008986） 名立商工会（法人番号 5110005009624） 大潟商工会（法人番号 3110005008066）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目 標	<p>当地域は、同一経済圏内にあることから、やる気のある小規模事業者の自立支援並びに創業・第二創業への実現可能な支援を共同連携して実施する。各々の経営指導員が持つ経営支援資源を集中できるため、より効率的で効果的な経営支援を展開でき、地域の小規模事業者の経営力の底上げと持続的発展を図ることを目的とする。</p> <p>（具体的な実施事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の意識改革と自立支援 ・ 経営力向上のためのビジネスプランの策定及び実施支援 ・ 地区内経済活性化と消費拡大の販促及び自社商品のPR活動支援 ・ 販路拡大と新規顧客開拓支援
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 地域内小規模事業者の現状と課題抽出を行い、小規模事業者の経営改善・経営革新等への指導助言に活用する。 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 自社の強みや弱みの経営課題の把握及び経営状況分析を行い、小規模事業者の持続的発展を支援する。 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 事業計画策定の意義や重要性を周知し、経営計画策定セミナー等や個別相談会を開催することにより、中長期的な計画策定支援を行う。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 定期的な巡回指導を通じて、計画の進捗状況の確認と見直し等の助言やフォローアップにより、企業の持続的発展に向けた支援を行う。 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 事業者が提供している商品やサービスについて調査を行い、その分析結果をデータベース化して情報提供する。 6. 新たな需要の開拓に関すること【指針④】 展示会等への出店支援やSHIFTや商工会ホームページへの登録により、事業者の商品やサービスの販路開拓支援を行う。 <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>各地区観光協会等との連携会議の開催や、特産品の販路拡大に向けた地域イベントへの参加を支援して、地域全体の経済活性化の方向性を図る。</p>
連絡先	幹事商工会：大潟商工会 〒949-3111 新潟県上越市大潟区四ツ屋浜773 電話：025-534-3211 FAX：025-534-4832

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要

当地域は、新潟県上越市の北東に位置し、北には日本海、東は頸城連山に囲まれた、自然豊かな地域であるが、いずれの地区でも年々人口は減少傾向にあり、特に平成17年の市町村合併当時と比較すると約10%減少しているとともに、確実に高齢化が進んでいる。

地域内の業種構成をみると、一部の商工会ではサービス業の割合が多いが、全体としては「建設業」が最も多く全体の約29%を占めており、続いて「サービス業」で約21%、「小売業」で約20%と、これらの三業種で全体の70%を構成している。

しかし、合併前上越市の中心市街地を囲むように隣接している地域であるため、職人を中心とした建設関連業種が地域経済を支えているともいえる。

これらから、合併前上越市を含めた同一商圏内に位置していることから、市町村合併後に5箇所の商工会（柿崎商工会、頸城商工会、吉川商工会、名立商工会、大潟商工会）で頸北等商工業振興協議会を組織して地域経済の活性化策等を検討してきた。

それらの検討内容を活かすため、同一商圏内にある商工会が共同で本事業を実施することにより、各々の商工会が持つ経営支援資源を集約して、単独の小規模商工会では実施できなかった専門的かつ効率的な小規模事業者への支援が展開できる。

各地区の概要については次のとおり。

(柿崎区)

優雅な山容から「越後富士」とも呼ばれる霊峰米山を有し、米山薬師は日本三薬師の一つと知られる。また、街並みは旧北国街道の宿場町として栄えた形跡があり、現在は、中小製造業を中心として地域経済を牽引している地区である。

(頸城区)

旧頸城鉄道の拠点として栄え、交通の拠点となっていた。また、18世紀半ばには日本酒造りが盛んに行われていた。現在は、新潟県南部産業団地を有していることから、製造業の割合が高くなっているほか、職人を中心とした建設業者が多い地区である。

(吉川区)

地区のシンボルでもある「尾神岳」の展望台からは、佐渡島や長野県の山々を見渡せることができ、古くは山岳信仰の対象として知られていたが、現在はパラグライダーの基地としても知られる。産業面では、職人の街でそれらを支える商業者も集積した地区である。

(名立区)

古くから賑わう「名立漁港」では、幻の魚「ゲンギョ」の水揚げのほか、県内有数の「鮭」遡上数を誇る名立川を有している。産業面では、職人を中心とした



建設業の割合が最も高く、次いで漁業地域から付随して小売業者が点在する地区である。

(大潟区)

地区の大部分が日本海に接している砂丘地である。享保年代に長雨により海抜の低い地区の田んぼは湖となり、現在も5ヶの潟が存在している。また、昭和33年の石油掘削により温泉が噴出したことから、上越市内で唯一の鵜の浜温泉街を構成し、宿泊業や飲食業を中心とした地区である。

商工会管内の人口の推移

商工会名	H16年度	H21年度		H26年度		構成比
	人口	人口	前期比	人口	前期比	
柿崎	11,970	11,223	93.8	10,376	92.5	27.7
頸城	9,991	9,864	98.7	9,674	98.1	25.9
吉川	5,515	5,104	92.5	4,656	91.2	12.5
名立	3,356	3,078	91.7	2,828	91.9	7.6
大潟	10,517	10,272	97.7	9,856	96.0	26.3
合計	41,349	39,541	95.6	37,390	94.6	100.0

業種別商工業者数及び小規模事業者数の推移

商工会名	業種	H16年度		H21年度				H26年度					
		商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者前期比	小規模事業者前期比	商工業者数	小規模事業者数	商工業者前期比	小規模事業者前期比	商工業者構成比	小規模事業者構成比
柿崎	建設	112	102	112	104	100.0	101.9	116	106	103.6	101.9	28.6	30.0
	製造	69	49	59	33	85.5	67.3	42	42	71.2	66.6	10.4	6.2
	卸売	17	12	9	6	52.9	50.0	6	3	66.7	50.0	1.5	0.8
	小売	142	136	131	126	92.3	92.6	95	89	72.5	70.6	23.5	25.2
	飲食宿泊	46	43	47	41	102.2	95.3	37	32	78.7	78.0	9.1	9.0
	サービス	102	95	99	92	98.1	96.8	89	84	89.9	91.3	22.0	23.7
	その他	17	14	21	17	123.5	121.4	20	17	95.2	100.0	4.9	4.8
	計	505	451	478	419	94.7	92.9	405	353	84.7	84.2	100.0	100.0
頸城	建設	101	100	96	87	95.0	87.0	87	79	90.6	90.8	33.1	37.5
	製造	55	42	51	30	92.7	71.4	44	26	86.3	86.7	16.7	12.3
	卸売	23	19	23	13	100.0	68.4	20	11	87.0	84.6	7.6	5.2
	小売	71	63	54	47	76.1	74.6	38	34	70.4	72.3	14.5	16.1
	飲食宿泊	12	12	17	17	141.7	141.7	13	13	76.5	76.5	4.9	6.2
	サービス	68	63	56	49	82.4	77.8	47	41	83.9	83.7	17.9	19.4
	その他	12	7	14	8	116.7	114.3	14	7	100.0	87.5	5.3	3.3
	計	342	306	311	251	90.9	82.0	263	211	84.6	84.1	100.0	100.0
吉川	建設	115	114	80	70	69.6	61.4	63	60	78.8	85.7	38.2	39.5
	製造	41	37	23	14	56.1	37.8	17	13	73.9	92.9	10.3	8.6
	卸売	2	2	2	1	100.0	50.0	1	1	50.0	100.0	0.6	0.7

	小売	82	81	45	42	54.9	51.9	36	36	80.0	85.7	21.8	23.7
	飲食宿泊	11	11	10	9	90.9	81.8	6	6	60.0	66.7	3.6	3.9
	サービス	43	43	37	36	86.0	83.7	39	33	105.4	91.7	23.7	21.7
	その他	14	14	4	3	28.6	21.4	3	3	75.0	100.0	1.8	1.9
	計	308	302	201	175	65.3	57.9	165	152	82.1	86.9	100.0	100.0
名 立	建設	51	45	47	41	92.2	91.1	43	39	91.5	95.1	37.7	36.8
	製造	14	10	12	11	85.7	110.0	11	11	91.7	100.0	9.7	10.4
	卸売	3	3	3	3	100.0	100.0	3	3	100.0	100.0	2.6	2.8
	小売	36	36	36	35	100.0	97.2	30	29	83.3	82.9	26.3	27.3
	飲食宿泊	7	7	7	7	100.0	100.0	6	6	85.7	85.7	5.3	5.7
	サービス	17	14	14	14	82.4	100.0	13	12	92.9	85.7	11.4	11.3
	その他	4	4	3	3	75.0	75.0	8	6	266.7	200.0	7.0	5.7
	計	132	119	122	114	92.4	95.8	114	106	93.4	93.0	100.0	100.0
大 潟	建設	93	90	78	76	83.9	84.4	72	70	92.3	92.1	20.0	21.0
	製造	44	38	50	36	113.6	94.7	39	29	78.0	80.6	10.8	8.7
	卸売	10	8	11	9	110.0	112.5	10	8	90.9	88.9	2.8	2.4
	小売	89	84	87	80	97.8	95.2	71	66	81.6	82.5	19.7	19.8
	飲食宿泊	68	64	59	55	86.8	85.9	52	49	88.1	89.1	14.4	14.6
	サービス	84	82	97	94	115.5	114.6	91	89	93.8	94.7	25.3	26.6
	その他	58	56	34	30	58.6	53.6	25	23	73.5	76.7	7.0	6.9
	計	446	422	416	380	93.3	90.0	360	334	86.5	87.9	100.0	100.0
合 計	建設	472	451	413	378	87.5	83.8	381	354	92.3	93.7	29.2	30.6
	製造	223	176	195	124	87.4	70.5	153	101	78.5	81.5	11.7	8.7
	卸売	55	44	48	32	87.3	72.7	40	26	83.3	81.3	3.1	2.3
	小売	420	400	353	330	84.0	82.5	270	254	76.5	77.0	20.7	22.0
	飲食宿泊	144	137	140	129	97.2	94.2	114	106	81.4	82.2	8.7	9.2
	サービス	314	297	303	285	96.5	96.0	279	259	92.1	90.9	21.3	22.4
	その他	105	95	76	61	72.4	64.2	70	56	92.1	91.8	5.3	4.8
	計	1,733	1,600	1,528	1,339	88.2	83.7	1,307	1,156	85.5	86.3	100.0	100.0

2. 地域の課題

当地域の強みとしては、交通網の整備が挙げられる。平成27年3月開業の北陸新幹線、北陸自動車道と上信越自動車道のインターへのアクセスが良好で、一部物流の拠点となっており交流人口の増加が期待できる。

また、海上面をみると、地区内の3商工会が日本海に面しており、漁業関係者との交流も盛んな地域であるとともに、直江津港からも比較的近くに位置していることから、海運面でも恵まれた地域である。

一方では、交通アクセスが良好であることから地域外への流出もあり、昼間人口の割合が低いため、比例して購買の流失もあり、特に小売業や飲食業にとってはマイナス要因が大きくなっている。

また、上越市内で唯一の温泉地を抱えているが、観光資源を生かされていないことから宿泊客の減少が叫ばれている。

地域全体としては、人口の減少、少子高齢化、核家族化の進展が叫ばれ、事業者をみても事業主の高齢化や後継者不足による廃業の増加及び消極的で自立心の高い経営者が少ないことも相俟って、地域産業の疲弊が進んでいる。

3. 地区内5商工会の役割

商工会法が施行され、既に半世紀を経過したが、地域唯一の総合経済団体としての位置付けは不変で、より一層小規模事業者への積極的な支援が期待されている。

そのためにも、同一商圏内に位置する5商工会を一つの地域と考えて、共同で小規模事業者の課題解決に応じる。また、それぞれの商工会が持つ経営支援資源を集約して連携することで、小規模の商工会では展開できなかった支援をスケールメリットを活かし共同で実施することができ、より効率的かつ効果的な経営支援を展開していくことが期待できる。

4. 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

上越市では、第6次総合計画（平成27年度から平成34年度）が策定され、経済面においては、社会経済情勢の変化に対応して自ら競争力を高めることができる内発型の経済基盤の形成による、力強く自立性の高い地域経済の構築を重点戦略と掲げ、産業及び経済分野の基本施策は次の6項目となっている。

- ①ものづくり産業・商業の振興
- ②物流・貿易の振興
- ③新産業・ビジネス機会の創出
- ④観光の振興
- ⑤交流機会の拡大
- ⑥就労支援の充実

以上の基本施策を踏まえて、当協議会としては小規模事業者の売上や利益を確保するために、自社の強みを再認識したうえで、販路開拓や売上増加につながる実現可能な経営計画の策定と実施について、伴走型の支援を実施する。

5. 本事業の目標及び方針

5商工会としては、地域内購買力の向上、やる気のある小規模事業者の自立支援、各種セミナーによる創業希望者の掘り起こしと創業・第二創業への実現可能な支援を積極的に実施し、地域経済の全体的な振興発展に寄与していくことを長期的な目標とする。それによる今後5年間で実施する小規模事業者振興の目標と実施事業の方針を下記のとおり設定する。

(1) 経営者の意識改革と企業の自立支援の実施

- ・経営革新セミナー等を開催して、経営者の意識改革と企業の自立を図る。

(2) 経営力向上のためのビジネスプランの策定及びその実施

- ・ビジネスプランの策定及び実施のため、各支援機関との連絡強調並びに職員の資質向上を図る。

(3) 地区内経済の活性化のための消費拡大施策の実施

- ・ 自社商品のPR及び販売促進活動を実施して、地域全体の消費拡大を図る。

(4) 販路拡大と新規顧客の獲得の実施

- ・ 地域ブランド商品の掘り起こしと開発及び商談会を開催して、他地域への販路の拡大と新規顧客の確保を図る。

上記の目標及び方針から、小規模事業者が先細りする経営から脱却して、自立して活力のある経営の方向性を見出すことができる環境整備を行うため、新たな発想で事業展開していく必要がある。

また、地域経済及び需要動向調査による課題の抽出から、自社の強み・弱みや経営資源の把握により新たな事業計画を策定したうえで、高付加価値商品の開発や販路の開拓まで一貫的かつ総括的な支援を行っていく。

そのためにも、経営指導員等の資質の向上と各支援機関との連絡協調による支援体制の構築を早急に実施して行かなければならない。また、他の支援機関を含めて、情報の共有化を図りながら地域経済の活性化の方向性を検討していきながら、小規模事業者の持続的発展に繋げていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・ **経営発達支援事業の内容**

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

現状の地域経済の実態把握は、経営指導員による巡回訪問や業種組合等の会議での小規模事業者からのヒアリングや、日本政策金融公庫、税務署等支援機関との研修会における資料等で判断していただいただけであり、当地域が抱える課題の抽出は行っていなかった。そこで、地域内の経済動向を調査することにより、地域内小規模事業者の現状と課題抽出を行い、小規模事業者の経営改善・経営革新等への指導助言に活用する。

(事業内容)

経済動向調査では、当地域の産業の現状把握はもちろんであるが、企業の持続的発展を図るための共通課題の洗い出しが必要と考えられる。

- (1) 四半期毎実施の中小企業景況調査や、日本政策金融公庫の各種実態調査、新潟県商工会連合会が実施している景況調査を基に、業種別にDI等の分析値を効果的に利用し、景況や問題点を把握し当地域への影響を整理分析する。また、小規模企業白書を活用し、数的データや事例等を小規模事業者へ情報提供し経営に役立てる。

- (2) 新潟県が実施している「消費動向調査」を活用することで、購買品や購買地区、購買年齢等による他地区の消費状況を分析する。

(3) 頸北等5商工会の小規模事業者数の5%程度を毎年、業種別に①売上、②経常利益、③仕入単価、④販売単価、⑤資金繰り、⑥雇用動向、⑦景況判断の経営状況を把握するために実態調査アンケートを実施し、広域連携の利を活かし多くのデータを集め、集計結果を5商工会で総合的に経営分析する。

(4) 上記の調査、分析結果や取組み等を会報や各商工会のHP等により周知するとともに、巡回相談時等に適宜提供していく。

(目標)

5商工会経営指導員が四半期に1回「経営指導員会議」を開催し、地区内の経済動向と小規模事業者の経営状況の実態把握により、収集したデータの分析を行い総合的に調査・分析し、個々の企業の経営状況に応じた情報提供体制を共有する。調査結果は経営・金融の相談時や巡回指導時、各商工会の会報やHP等で情報提供をする。また、上越市へも情報提供して各種施策に反映してもらう。

頸北等5商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会議回数(共同)	未実施	4	4	4	4	4
景況調査実施事業者数	未実施	60	60	60	60	60
業種別 内訳数	建設	0	17	17	17	17
	製造	0	8	8	8	8
	卸売	0	2	2	2	2
	小売	0	12	12	12	12
	飲食宿泊	0	5	5	5	5
	サービス	0	13	13	13	13
	その他	0	3	3	3	3

柿崎商工会 353 (H26・小規模事業者数×5%)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査実施事業者数	未実施	18	18	18	18	18
業種別 内訳数	建設	0	5	5	5	5
	製造	0	2	2	2	2
	卸売	0	0	0	0	0
	小売	0	4	4	4	4
	飲食宿泊	0	2	2	2	2
	サービス	0	4	4	4	4
	その他	0	1	1	1	1

頸城商工会 212

支援内容		現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査実施事業者数		未実施	11	11	11	11	11
業種別 内訳数	建設	0	3	3	3	3	3
	製造	0	2	2	2	2	2
	卸売	0	1	1	1	1	1
	小売	0	1	1	1	1	1
	飲食宿泊	0	1	1	1	1	1
	サービス	0	2	2	2	2	2
	その他	0	1	1	1	1	1

吉川商工会 152

支援内容		現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査実施事業者数		未実施	8	8	8	8	8
業種別 内訳数	建設	0	3	3	3	3	3
	製造	0	1	1	1	1	1
	卸売	0	0	0	0	0	0
	小売	0	2	2	2	2	2
	飲食宿泊	0	0	0	0	0	0
	サービス	0	2	2	2	2	2
	その他	0	0	0	0	0	0

名立商工会 106

支援内容		現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査実施事業者数		未実施	6	6	6	6	6
業種別 内訳数	建設	0	2	2	2	2	2
	製造	0	1	1	1	1	1
	卸売	0	0	0	0	0	0
	小売	0	2	2	2	2	2
	飲食宿泊	0	0	0	0	0	0
	サービス	0	1	1	1	1	1
	その他	0	0	0	0	0	0

支援内容		現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査実施事業者数		未実施	17	17	17	17	17
業種別 内訳数	建設	0	4	4	4	4	4
	製造	0	2	2	2	2	2
	卸売	0	1	1	1	1	1
	小売	0	3	3	3	3	3
	飲食宿泊	0	2	2	2	2	2
	サービス	0	4	4	4	4	4
	その他	0	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

(現状と課題)

現状では、記帳代行先の記帳入力終了時や決算・税務申告指導の際に経営分析を行っている。その結果をもとに経営指導員と経営支援員（記帳担当）が助言を行っているが、経営課題を把握するという点までは深く踏み込めていない。

また、自社の強みや弱みなどを明確に理解している事業者は非常に少なく、経営分析を経営改善に活かそうとの意識が低い。

(改善方法)

Ⅲの支援力向上のための取り組みにより、経営指導員並びに経営支援員が経営課題を把握しようとの意識を持って経営分析を行う。

また、経営分析結果を丁寧に説明することで、事業者から自社の経営状況を把握してもらい、どんな経営課題があるかを認識してもらう。

(事業内容)

①経営分析指導事業（既存事業改善）

<目的、対象者>

経営上の悩みを抱える地域内の小規模事業者の経営状況を分析し、課題の抽出・解決をサポートすることで、事業者の持続的発展を支援する。

<分析項目>

- A. 顧客、競合、人材等を踏まえての事業者の強み・弱みの分析
- B. 損益分岐点、売上高営業利益率、流動比率等などの単年度分析
- C. 売上総利益率、労働生産性、自己資本比率などの経年分析

<手段>

巡回指導・窓口指導時やセミナー参加者、業種別会合の出席者等に経営分析の必要性を説明し、分析対象となる小規模事業者を選定する。商工会のネットde記帳受託事業者（記帳機械化受託者）を中心に選定し、上記A・B項目、内容によりC項目等の観点を加えて経営状況を把握し、経営分析を行う。A項目については、経営指導員及び経営支援員が巡回指導・窓口指導時に事業者から聴き取りにより行う。

B・C項目の財務分析は、ネットde記帳の分析機能や全国商工会連合会が提供して

いる分析システムを活用する。

<提供及び活用方法>

経営分析結果について、今後の経営判断の参考となるようレポートとして経営者に手渡すとともに、抽出した課題等の要点を説明する。

その後の巡回指導・窓口指導において、抽出した課題解決を図るための方策を経営指導員等が事業者と一緒に考え提案するとともに、事業計画策定支援につなげていく。経営分析結果は事業計画策定に係る資料として活用する。

専門的な課題については、新潟県商工会連合会の登録エキスパート、新潟県よろず支援拠点のコーディネーター、ミラサポの登録専門家、新潟県信用保証協会、地元金融機関等の中から適任者を派遣してもらい、経営指導員が同行及びアフターフォローすることで課題解決を図る。

また、四半期ごとに開催する経営指導員会議の際に経営分析の勉強会を行い、分析手法・ノウハウ等について共有する。

(目標)

頸北等5商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	14	95	125	155	185	215

柿崎商工会（経営指導員2名）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	4	20	30	40	50	60

頸城商工会（経営指導員1名）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	2	15	20	25	30	35

吉川商工会（経営指導員1名）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	2	15	20	25	30	35

名立商工会（経営指導員1名）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	2	20	25	30	35	40

大潟商工会（経営指導員2名）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	4	25	30	35	40	45

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現状と課題)

事業計画の策定支援は、現状、金融相談時に必要に応じて個別支援していたほか、補助事業の申請を目的とした個別相談での経営計画策定支援のみであった。そのため、一過性の事業計画となり、計画策定本来の意義である企業としての経営理念や経営ビジョン、経営戦略等が明確にされておらず、当該小規模事業者にとっての到達目標が明確でない場合が多かった。また、当該小規模事業者に事業計画そのものの意義が理解されておらず、支援件数も少なかった。

創業者を増加させる支援は、現状、県連合会が主催する創業セミナーの周知をする程度であり、一から創業計画を支援する事例は稀であった。また、特に目立った事業継承支援や企業間のマッチング支援は行っていなかった。

(改善方法)

- ・小規模事業者に対し、事業の持続的発展のための事業計画策定の必要性について周知を図る。
- ・事業計画策定を目指す小規模事業者及び創業予定者、第二創業予定者等に対し中長期的な視点に立った計画策定を支援する。
- ・高齢化や後継者不足により廃業が進む現状の下、家族内承継のみならず、従業員への承継も含めた第二創業支援を積極的に行う。
- ・高度、専門的な知見が必要な案件については、新潟県よろず支援拠点のコーディネーターやミラサポの登録専門家等を招へいしたうえで、連携先の商工会経営指導員が同行して伴走型の指導、助言を行う。

(事業内容)

(1) 金融支援、補助事業申請支援等に伴う事業計画の策定支援（既存事業）

金融支援や補助事業申請支援等の際に事業計画が必要な小規模事業者に対し、経営指導員が事業計画策定の意義等を十分説明し、当該小規模事業者に理解していただくよう努める。そのうえで、中小機構提供の「ちょこっとゼミナール」や「経営計画つくるくん」を参考に当該小規模事業者と共に中長期的な計画策定に努め伴走型の個別策定支援を行う。

(2) 新規支援

- ① 経営指導員が行う窓口相談、巡回指導において、経営理念に基づいた事業計画策定の意義や重要性を周知しながら小規模事業者の掘り起しを行い、経営の向上を目指し、そのための指標となる経営計画の策定を必要とする小規模事業者に対し、経営指導員が計画策定のため、伴走型の個別支援を行う。
- ② 補助事業申請支援等の機会を捉え、事業計画策定等に関するセミナー、個別相談を開催し、小規模事業者の売上拡大、販路開拓に向けた実現可能性の高い計画書作成支援を行う。
- ③ 5商工会合同でのセミナー開催
 - ・創業セミナーを開催し、創業希望者の掘り起こしを行うと共に、セミナー参加者に対しては、原則、創業希望者等の所属する商工会の経営指導員が伴走型に

よる創業計画策定支援を行う。

- ・経営革新セミナーを開催し、やる気のある小規模事業者に対し当該事業所の持続的発展に向けた経営革新計画策定支援を行う。

(目標)

頸北等5商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営計画策定セミナー・個別相談会開催回数(共同)	0	1	1	1	1	1
創業セミナー開催回数(共同)	0	1	1	1	1	1
経営革新セミナー開催回数(共同)	0	1	1	1	1	1
事業計画策定事業者数	14	21	21	21	21	21
経営革新支援企業数	0	7	7	7	7	7

柿崎商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	4	6	6	6	6	6
経営革新支援企業数	0	2	2	2	2	2

頸城商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	2	3	3	3	3	3
経営革新支援企業数	0	1	1	1	1	1

吉川商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	2	3	3	3	3	3
経営革新支援企業数	0	1	1	1	1	1

名立商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	2	3	3	3	3	3
経営革新支援企業数	0	1	1	1	1	1

大潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	4	6	6	6	6	6
経営革新支援企業数	0	2	2	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(現状と課題)

現状は小規模事業者持続化補助金や経営革新認定、創業支援等で事業計画を策定する程度であった。

加えて、当該事業者に対し随時巡回等を行っていたものの、見直し助言などを行ったケースは少なく、計画実現の検証がなされていなかった。

(改善方法)

計画策定については前述した「3. 事業計画策定支援に関すること」により実施し、次に記載した実施体制、実施内容によりその計画の実行と目標実現のための支援を実施する。

(実施体制)

原則、計画策定事業者の所属する商工会の経営指導員が担当し、支援する。

支援結果については、四半期ごとに開催する経営指導員会議において報告し、情報の共有化を図るとともに、複数の経営指導員の考えを聞くことにより、更に濃密な実施支援を実施する。

(実施内容)

計画策定事業者に対し、計画策定後、四半期に1度は巡回訪問を実施し、事業計画進捗状況の確認と見直し等助言を行う。以後3年間は四半期に1度程度巡回訪問を行い、市場動向・需要動向の提供、販売促進策の提案、各種支援制度の活用など事業計画実現に必要な、指導・助言を行う。

上記において、専門的な支援が必要な場合、にいがた産業創造機構、ミラサポの登録専門家、新潟県よろず支援拠点のコーディネーターの派遣事業を活用する。

本会の支援を受け、持続的な経営のための事業計画を策定し、これに取り組む小規模事業者が資金調達手段として、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用し、計画実現を支援する。

融資実施後も公庫支店と緊密な連携を行い、その後のフォローアップを行う。

(目標)

実施計画策定事業所への実施に向けたフォローアップを100%実施する。

フォローアップ新規実施事業所数

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
柿崎商工会	4	6	6	6	6	6
頸城商工会	2	3	3	3	3	3
吉川商工会	2	3	3	3	3	3
名立商工会	2	3	3	3	3	3
大潟商工会	4	6	6	6	6	6
合計	14	21	21	21	21	21

5．需要動向調査に関すること【指針】

（現状と課題）

小規模事業者はこれまで、地元の需要に根差した小回りの利く経営を行うことを強みとして経営に取り組んできた。

しかしながら消費者の価値観の多様化や社会情勢の変化により、従来の経営手法では対処できなくなっている。

小規模事業者が持続的な発展を図るためには、需要動向に基づく販路開拓などの支援が必要である。

（改善方法）

以下の方法により消費者の需要動向やトレンドに沿った経営資源の活用方法を探るとともに、小規模事業者が保有する経営資源を再確認し、経営にフィードバックさせる。

また、これらの取り組みを単一の商工会ではなく複数の商工会で行うことにより、小規模事業者が別地域に対する販路拡大の機会として活用することが期待できる。

①消費者・取引先ニーズ調査

地域内の消費者・取引先が求めているモノ・サービスを明らかにすることで、小規模事業者が提供しているモノ・サービスとのギャップを確認する。

②統計データ等の収集及び分析

いま何が買われているか、何が流行っているかを統計資料等に基づいて分析し、小規模事業者に提供することで、世の中の売れ筋商品を明確にする。

③分析結果の提供及び共有

収集分析したデータを支援体制の中で共有するとともに、そのデータが小規模事業者に届く仕組みを構築する。

（事業内容）

消費者・取引先ニーズ調査（新規事業）

「2．経営状況の分析に関すること」及び「3．事業計画策定支援に関すること」で支援した小規模事業者に対し、自社が提供するモノやサービスの需要動向について以下の内容で調査を行う。

＜対象者＞支援する事業者の顧客、取引先

＜調査方法＞無記名によるアンケート調査

＜調査項目＞定量項目：年代、性別、居住地、来店（取引）回数・頻度、平均購入（取引）金額 等

定性項目：現在の商品やサービスに対する意見、今後取扱を期待する商品やサービス 等

顧客や取引先の生の声を聴くことで、新商品開発や販路開拓につなげていく。

統計データ等の収集、分析及び提供（新規事業）

内部資料にとどまっていた各種調査統計データ等を収集・整理・分析し、モノ・サービスの需要動向を小規模事業者に提供する。

また、提供した情報が新商品開発につながるよう支援していく。

＜対象媒体＞全国消費実態調査、家計消費実態調査、日経テレコンPOS情報、金融機関提供の調査データ、RESAS 等

<収集項目>売上動向、新商品・新サービス情報 等

<提供方法>経営指導員が行う巡回、窓口相談、5商工会のホームページ

分析結果の提供及び共有（新規事業）

上記①～②で記載のとおり、収集・分析した情報を経営指導員が行う巡回や窓口相談時に事業者に対して提供する。

調査結果・分析内容については四半期に1回開催する経営指導員会議にて共有し、地域及び全国的な需要動向を把握する。

なお、全ての分析結果は共通サーバーに保存し、全職員が常時閲覧可能とする。

（数値目標）

需要動向調査データを活用した個別支援企業数

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
柿崎商工会	未実施	6	6	6	6	6
頸城商工会	未実施	3	3	3	3	3
吉川商工会	未実施	3	3	3	3	3
名立商工会	未実施	3	3	3	3	3
大潟商工会	未実施	6	6	6	6	6
合計	0	21	21	21	21	21

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

（現状と課題）

当地域は交通アクセスが良好で、合併前上越市や近隣市への就業者が多いため、比例して購買の流失があり小売業や飲食業にとってはマイナス要因である。加えて、郊外型ショッピングモールの進出やインターネット通販の普及、海外製の安価な商品の流入など、小規模事業者にとって厳しい経営環境となっている。

また、平成27年に開通した北陸新幹線は当地域の南西側を通過し、東京方面から当地域への利便性は大きく向上したが、一方で当地域の魅力を高めなければ観光客は素通りして富山県や石川県に流れてしまう。

このような状況にもかかわらず、当地域内の小規模事業者は、積極的な販路拡大に取り組んでいない場合も多く、特にインターネットを利用した販売促進策が不得手である。これまで販路拡大・売上向上支援については相談件数が少ないが、日頃の巡回訪問や窓口対応の中で売上拡大を望む声が潜在している。

当該地区の小規模事業者にとって商圏人口が減少している環境下でも引き続き安定した経営ができるよう、情報発信能力の向上が課題となる。

（改善方法）

① 「上越」という知名度を活用し自社のブランド力向上を図るとともに地域内外へのPR活動を積極的に展開する。また、未知数ではあるが北陸新幹線が開通したことによる国内だけでなく海外からの観光客の増加に対する需要の開拓にも取り組む必要がある。

② 小規模事業者等が自ら需要の開拓が可能となるようインターネットを使用したビジネスツールを提供する。

(事業内容)

展示会・商談会等への出展（新規事業）

「5. 需要動向調査に関すること」で得たトレンドや消費者の需要動向と、小規模事業者等の提供商品を一致させるため、両者のビジネスマッチングを行う。開発する商品によっては国内外の観光客への販売も考えられるため、県内外で行われるビジネスマッチング事業（展示会・商談会等）の情報提供を行う。特に、「メイド・イン上越（上越市が優れた工業製品や特産品等を認証する制度）」に認定されている企業へは積極的に出展の働きかけを行い、出展事業所の売上の増加を図る。

<小売・サービス業者に対して>

にいがた産業創造機構「うまさぎっしり新潟 食の大商談会」や「JR グループ会社との商談会」へ出店し、上越の名物・お土産品として知名度向上を図る。

<建設・製造業に対して>

「東京機械要素技術展」や「関西機械要素技術展」など県外のビジネスマッチングを促す。

出展を希望する事業者に対しては、上越市やにいがた産業創造機構、金融機関と連携して補助金等の獲得や出展に必要なノウハウ（商品の展示方法・販売促進の具体的な進め方など）を提供する。

出展後は、継続的なフォローアップを実施し、先進事例については会報や商工会ホームページにおいて公表し、メディアに掲載されるようパブリシティの支援をする。

IT活用販路開拓事業（既存事業改善）

北陸新幹線開業による国内観光客や、インバウンド需要の取り込みに関して、観光需要を取り込む新商品・サービス開発の支援をする。

具体的には、小規模事業者等に対しITを活用した販路拡大のため、全国商工会連合会「ホームページ作成ツール（SHIFT）」、中小企業庁「中小企業・小規模事業者サポートサイト（ミラサポ）」、全国商工会連合会「ECサイト（ニッポンセレクト.com）」、日本政策金融公庫「インターネットビジネスマッチング」、SNS等を活用する。

相談案件によっては、高度な情報技術が必要なため、経済産業省「よろず支援拠点」やにいがた産業創造機構・新潟県商工連合会の専門家と連携する。

(目標)

頸北等5商工会全体

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
展示会等への 出展事業者業数	6	7	8	9	10	11
商談件数	-	21	24	27	30	33
成約件数	-	4	5	5	6	7
ITを活用した販 路開拓事業者数	72	83	92	100	107	114

地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

頸北等5商工会の地区内には、名所・旧跡や記念館等の観光施設が数多く存在しているが、各地区に設立されている観光協会が単独での事業運営を行っていることから、観光振興や地域経済の発展には至っていないのが現状である。

また、各地区で実施しているイベントに関しては、それぞれの商工会が、それぞれの地域内の行政、JAや各種団体等と連携を図りながら実行委員会を組織するなど地域の独自性を活かしながら実施しているが、一過性のイベントであることから小規模事業者の売上に継続的に貢献しているとは言えない状況である。

しかし、それらの従来イベントについては、地域事情等を考慮すると実施を取り止める訳にはいかない状況にある。

(改善方法)

各地区には、豊富な観光資源を多数有しているが、居住地以外の地域住民には認識されていない部分もあることから、地域内の5箇所の観光協会等と連携を図りながら、観光資源を積極的にPRすることにより、交流人口の増加と地域全体の観光振興に繋げていくことが必要である。

また、各商工会が単独で実施している事業においても、各々の実行委員会が出店要項等の見直しを行い、地区内の小規模事業者をはじめ他の商工会地区の小規模事業者も参加させることにより、現在イベントで販売している取扱い品目のほかに、新たに特産品を開発した事業者の出店等も支援していくことが可能となり、頸北地域全体の経済の活性化に繋げていくことが必要と考えられる。

(事業内容)

各地区観光協会及び上越観光コンベンション協会との連携事業（新規事業）

観光振興の向上のため、頸北地区の5商工会地区にはすべて「観光協会」が設立されている。

また、上越市全体では自然、文化、歴史等の資源を活用して観光の振興と地域の産業経済の向上を図ることを目的に「上越観光コンベンション協会」も設立されている。

そこで、各地区の観光協会、コンベンション協会及び行政と連携し、交流人口の増加による地域全体の経済活性化を図るため、観光ルートの構築等を共同で検討していく必要があることから、以下の会議等を開催し、意識の共有を図る。

- ・各地区観光協会との懇談会

地域活性化のための観光振興対策について、地区内5箇所の観光協会長と事務局長及び行政の観光担当者を交えて、年間1回懇談会を開催する。

- ・上越観光コンベンション協会との打合せ会議

各地区観光協会との懇談会での協議内容を踏まえて、上越市全体としての観光振興事業に協力するため、上越市観光コンベンション協会との打合せ会議を年間1回開催する。

その他、各種イベントへの参加の際は、必要に応じて事務局サイドの打合せ会議を開催する。

特産品等の販路拡大のための地域イベント事業への参加（既存事業改善）

各地域で実施しているお祭り等のイベントは、実行委員会が主催となって実施されているケースがほとんどであるため、新規のイベントを企画しても出店までには至らないケースが多く見受けられる。

そこで、地域で開発した特産品や各店で特色のある商品を販売している事業所がイベントに出店できるような仕組み作りを各地域の行政、まちづくり振興会、観光協会、商工会等から構成されるイベント実行委員会へ提案することにより、多数の事業者の出店が可能となる。

また、他の地区からの出店希望事業所の参加を検討することにより、イベント自体の賑わいを創出できるため、各イベントへの参加事業所の売上の増加と地区内全体の経済の活性化が図られる。

その他、頸北等5商工会の特産品等の知名度の向上による販路の拡大を図るため、上越観光コンベンション協会が主催する各種イベントや特産品展等に積極的に参加する。

（目標）

頸北等5商工会全体数値目標

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
各地区観光協会との懇談会	0	1	1	1	1	1
上越観光コンベンション協会との打合せ会議	0	1	1	1	1	1
地域イベント 参加事業所数	10	12	14	16	16	16

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（現状と課題）

従来から、5商工会では頸北等商工業振興協議会を組織し、行政や地元金融機関を交えて懇談会や研修会を定期的に開催し、経営改善普及事業や地域動向について情報交換を行っている。加えて、上越市内の商工会、商工会議所等の関係団体と連携し、行政、(株)日本政策金融公庫、新潟県信用保証協会等の各種関係機関と定期的な懇談会を行い、市の産業支援策や金融支援策等の情報共有を図ってきた。これまでは小規模事業者の基

礎的支援を中心に連携と情報交換が行われてきたため、ビジネスプラン策定や創業・第二創業支援等に必要な専門的・高度化分野の支援ノウハウ等の情報共有が不足している。

（改善方法）

今後は、小規模事業者への総合的な支援を円滑に推進するため、専門分野における支援機関との連携と情報交換を充実する。従来の行政や金融機関、各種関係機関との連携による小規模事業者の基礎的支援に加え、税理士等の専門機関や中小企業基盤整備機構、新潟県商工会連合会、新潟県よろず支援拠点等の支援機関と連携強化に取り組み、小規模事業者の専門的・高度化分野について支援基盤構築を図る。加えて、定期的に経営指導員による情報交換を行い、支援の現状やノウハウ等について情報共有を活発に行う。

（事業内容）

金融機関等連携会議（既存事業改善）

小規模事業者の金融支援を円滑に実施するため、(株)日本政策金融公庫及び新潟県信用保証協会と情報交換会を年間3回開催して、地域の金融情勢の現状把握と資金需要動向の情報を把握する。

支援機関及び専門家連絡会議（新規事業）

中小企業基盤整備機構、新潟県よろず支援拠点や新潟県商工会連合会等の支援機関、税理士等の専門機関、上越信用金庫等との連絡会議を年間2回開催し、小規模事業者の経営分析や経営計画作成等に必要な専門的・高度化分野の支援ノウハウを共有する。

経営指導員会議（新規事業）

小規模事業者支援について情報共有するため、頸北等商工業振興協議会を構成している5商工会の経営指導員により、四半期に1回会議を開催する。

（目標）

各会議等の実施回数

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①金融機関等連携会議	1	1	1	1	1	1
②支援機関及び専門家連絡会議	0	1	1	1	1	1
③経営指導員会議	不定期	4	4	4	4	4

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（現状と課題）

小規模事業者の経営分析や各種支援については、経営指導員が主体となって行っているが、経験年数や指導得意分野の違いなど、個々のスキルには差がある。必然的に小規模事業者へ対する指導にも差が生じ、各単会に配置された職員により指導方法が異なるというのが現状である。

経営指導員個々のスキル向上と指導方法の均一化に取り組むとともに、より高度な指導対応を可能とすべく資質の向上を図っていくことが必要である。

また、今まで補佐的な役割であった経営支援員においても積極的な支援が実施できるような資質向上対策への取り組み及び、組織体制の構築を図っていくことが必要となる。

（改善方法）

従来の経営改善普及事業に必要な能力向上に加えて、小規模事業者に対する支援ノウハウや経営分析手法を全職員が習得できる体制づくりを行い、支援力向上を図る。

5 商工会共同で全職員を対象とした職員研修会を年間2回実施し、経営指導員等が講師となり、得意分野の支援手法を他の職員に伝えることにより指導方法の均一化を図る。

先進指導事例や支援情報、各種ひな形等を共有する環境をつくり、全職員の資質向上及び指導の効率化を図る。

（事業内容）

①職制別研修会等（既存事業改善）

新潟県及び新潟県商工会連合会が主催する経営指導員研修会の参加により、小規模事業者への支援能力を確保するため、販売促進及び販路開拓手法等の基礎的知識を習得する。

また、経営支援員においても職制別研修会やテーマ別研修会の参加により、経営分析を始めとした各種経営支援手法を習得する。

②専門研修会等（新規事業）

中小企業大学校が主催する小規模事業者の指導者向け研修会等の参加により、経営指導員は勿論のこと、経営支援員も積極的に受講して、より高度な経営分析手法を習得する。

③OJTの実施（新規事業）

新潟県商工会連合会が行うスーパーバイザー制度を活用して、小規模事業者に対する経営分析手法の習得をOJTにより行い、支援力向上を図る。

④支援情報の共有化（新規事業）

インターネット上のファイル共有サービスを活用して、支援事例や各種補助金の活用方法、経営分析のひな形などを掲示し、全職員がそれらを活用できる仕組みを構築し、支援力向上、指導の効率化に役立てる。

（目標）

①職制別研修会等

経営指導員は新潟県商工会連合会が実施する経営指導員研修を年1回以上、職制別研修会を年1回以上、経営支援員は同じくテーマ別研修を年1回以上、職制別研修を年1回以上受講し、支援資質の向上に努める。

併せて各単会において職員会議を開催し、研修内容を全職員に伝達することによ

り、全職員が研修内容の習得を図る。

②専門研修会等

中小企業大学校が主催する小規模事業者の指導者向け研修会へ、経営指導員は3年に1回以上の受講、経営支援員は5年に1回以上の受講を目標とし、より高度な経営分析手法を習得する。

③OJTの実施

小規模事業者に対する経営分析を経営指導員、経営支援員ともに年間2件以上実施し、新潟県商工会連合会が行うスーパーバイザーによるOJT制度を活用し、分析ノウハウを習得する。

④支援情報の共有化

新潟県商工会連合会内のインターネットサーバー上に共有フォルダを設置し、各種情報の共有化を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題)

事業実施後の評価については、年間数回開催する理事会及び年1回開催される通常総会への報告のみで、課題の抽出等のPDCAサイクルの構築がなされていないのが現状である。

(改善方法)

本事業の結果については、執行部役員のみでの状況把握にとどまっているため、地区内の全小規模事業者への迅速な周知が必要となり、今後の事業実施への意見徴収は必須である。

(事業内容)

- ① 地域の金融機関等の支援機関をはじめ行政等も交えて、第三者委員会を設置して、毎年度終了後に事業の実施状況や事業内容の成果を協議したうえで、今後の事業内容の見直し案を作成する。
- ② 各商工会で開催する理事会及び総会に、成果・評価・見直しの結果を報告する。その後、各商工会が毎月発行している機関紙や商工会のホームページに掲載することにより、小規模事業者にタイムリーな情報を周知するとともに、職員間で共有するため、各種資料を電子化してインターネット上のファイル共有サービスに保存することで、全ての職員がいつでも情報を取得できるように事務局体制を構築する。
- ③ 各商工会が開催する総会での意見徴収を踏まえたうえで、5商工会で組織する頸北等商工業振興協議会の総会で承認を受ける。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

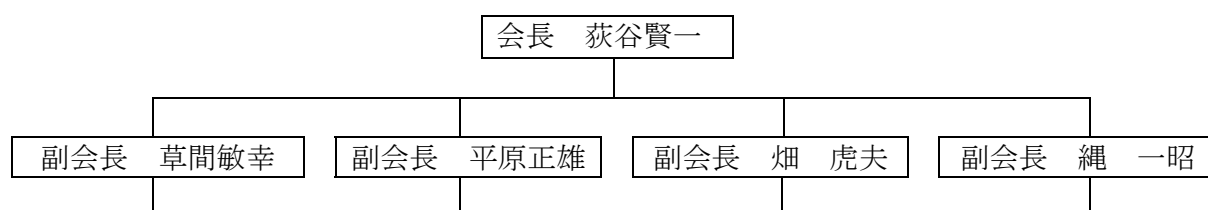
経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 1 月現在)

1. 実施体制

(1) 共同実施の名称：頸北等商工業振興協議会

(2) 組織図



5 商工会の実施体制		
総括責任者	事務局長	1 名
責 任 者	事務局長	3 名
経営支援室	経営指導員	7 名
	経営支援員	13 名 (補助員 5 名、記帳専任職員 8 名)
	記帳指導員	7 名

※ 経営発達支援事業は、経営指導員及び経営支援員を中心に行います。

2. 各商工会の組織体制

(1) 柿崎商工会

<組織体制>

- ・役 員：会長 1 名、副会長 2 名、理事 16 名、監事 2 名
- ・事務局：事務局長 1 名、経営指導員 2 名、補助員 1 名、記帳専任職員 2 名、記帳指導員 3 名

<連絡先>

- ・住 所：〒949-3216 新潟県上越市柿崎区柿崎 6090-1
- ・電話番号：025-536-2531 FAX 番号：025-536-4494
- ・E-mail：kakizaki@shinsyoren.or.jp

(2) 頸城商工会

<組織体制>

- ・役員：会長1名、副会長2名、理事12名、監事2名
- ・事務局：事務局長1名、経営指導員1名、補助員1名、記帳専任職員1名、
記帳指導員1名

<連絡先>

- ・住所：〒942-0127 新潟県上越市頸城区百間町615-2
- ・電話番号：025-530-2156 FAX番号：025-530-2367
- ・E-mail：kubiki@ruby.ocn.ne.jp

(3) 吉川商工会

<組織体制>

- ・役員：会長1名、副会長2名、理事13名、監事2名
- ・事務局：事務局長1名、経営指導員1名、補助員1名、記帳専任職員2名

<連絡先>

- ・住所：〒949-3445 新潟県上越市吉川区原之町1433-1
- ・電話番号：025-548-2109 FAX番号：025-548-3024
- ・E-mail：yoshikawa@shinsyoren.or.jp

(4) 名立商工会

<組織体制>

- ・役員：会長1名、副会長2名、理事12名、監事2名
- ・事務局：経営指導員1名、補助員1名、記帳専任職員1名、記帳指導員2名

<連絡先>

- ・住所：〒949-1602 新潟県上越市名立区名立大町193-4
- ・電話番号：025-537-2203 FAX番号：025-537-2743
- ・E-mail：nadachi@shinsyoren.or.jp

(5) 大潟商工会

<組織体制>

- ・役員：会長1名、副会長2名、理事18名、監事2名
- ・事務局：事務局長1名、経営指導員2名、補助員1名、記帳専任職員2名、
記帳指導員1名

<連絡先>

- ・住所：〒949-3111 新潟県上越市大潟区四ツ屋浜773
- ・電話番号：025-534-3211 FAX番号：025-534-4832
- ・E-mail：mermaid@niigata-inet.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

頸北等商工会 (全体)

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	175,089	180,424	185,830	191,442	197,177
・経営改善普及事業 指導職員設置費	127,641	131,468	135,409	139,514	143,697
・経営改善普及事業 指導事業費	13,895	14,399	14,829	15,271	15,726
・地域振興事業費	33,553	34,557	35,592	36,657	37,754

柿崎商工会

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	46,181	47,656	49,084	50,555	52,070
・経営改善普及事業 指導職員設置費	31,175	32,110	33,073	34,065	35,086
・経営改善普及事業 指導事業費	4,500	4,725	4,866	5,011	5,161
・地域振興事業費	10,506	10,821	11,145	11,479	11,823

頸城商工会

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	27,058	27,868	28,702	29,561	30,446
・経営改善普及事業 指導職員設置費	20,258	20,865	21,490	22,134	22,798
・経営改善普及事業 指導事業費	2,440	2,513	2,588	2,665	2,744
・地域振興事業費	4,360	4,490	4,624	4,762	4,904

吉川商工会

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	30,045	30,945	31,873	32,827	33,810
・経営改善普及事業 指導職員設置費	23,467	24,171	24,896	25,642	26,411
・経営改善普及事業 指導事業費	1,432	1,474	1,518	1,563	1,609
・地域振興事業費	5,146	5,300	5,459	5,622	5,790

名立商工会

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	24,150	24,872	25,617	26,384	27,175
・経営改善普及事業 指導職員設置費	17,828	18,362	18,912	19,479	20,063
・経営改善普及事業 指導事業費	2,598	2,675	2,755	2,837	2,922
・地域振興事業費	3,724	3,835	3,950	4,068	4,190

大潟商工会

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	47,655	49,083	50,554	52,115	53,676
・経営改善普及事業 指導職員設置費	34,913	35,960	37,038	38,194	39,339
・経営改善普及事業 指導事業費	2,925	3,012	3,102	3,195	3,290
・地域振興事業費	9,817	10,111	10,414	10,726	11,047

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、会費、各種手数料、受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
<p>地域の経済動向調査、経営状況の分析、事業計画策定支援、事業計画策定後の実施支援、需要動向調査、新たな需要の開拓に寄与する事業を展開するため、以下のとおり連携することにより小規模事業者の経営発達を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、新潟県、上越市の各種補助金・助成金及び施策の活用 ・ミラサポ、新潟県よろず支援拠点、新潟県商工会連合会の専門家派遣事業の活用 ・全国商工会連合会、新潟県商工会連合会が実施する各種事業への協調 ・各種商談会等への出展による販路開拓 				
連携者及びその役割				
連携者名 及び代表者	住所	電話番号	役割	効果
中小企業庁 長官 宮本 聡	東京都千代田区霞ヶ 関1丁目3番地1	03-3501-1511	小規模事業者支援 全般支援	小規模事業者の経 営の改善発達への 対応
中小企業基盤整備機構 理事長 高田 坦史	東京都港区虎ノ門 3丁目5番1号	03-3433-8811	小規模事業者支援 全般支援	小規模事業者の経 営の改善発達への 対応
全国商工会連合会 会長 石澤 義文	東京都千代田区有楽 町1丁目7番1号	03-6268-0088	各種補助金及び助 成金、資質向上研 修会実施支援	小規模事業者の経 営の改善発達への 対応
新潟県 知事 米山 隆一	新潟県新潟市中央区 新光町4番地1	025-285-5111	各種補助金及び助 成金、資質向上研 修会実施支援	県小規模企業振興 条例の施行による
よろず支援拠点 (にいがた産業創造機構) 理事長 森 邦雄	新潟県新潟市中央区 万代島5番地1	025-246-0025	専門家派遣事業 販路開拓支援	小規模事業者への 専門的相談への対 応
新潟県商工会連合会 会長 岩村 菖堂	新潟県新潟市中央区 新光町7番地2	025-283-1311	専門家派遣事業 各種相談・指導支 援	本事業遂行上の相 談指導
上越市 市長 村山 秀幸	新潟県上越市木田 1丁目1番3号	025-526-5111	各種補助金及び助 成金、地域活性化 支援	販路開拓及び地域 経済活性化への相 談
日本政策金融公庫 高田支店 支店長 松尾 彰夫	新潟県上越市本町 5丁目4番5号	025-524-2340	融資支援、創業支 援及び地域経済に 関する情報交換	低利事業資金の調 達及び創業支援へ の対応
新潟県信用保証協会 上越支店 支店長 古山 克則	新潟県上越市新光町 1丁目10番20号	025-523-7225	融資支援及び地域 経済に関する情報 交換	融資補完業務

中小企業大学校三条校 校長 西 祐喜雄	新潟県三条市上野原 570番地	0256-38-0770	経営者及び指導者 の研修支援	指導者研修による 資質向上への対応
第四銀行柿崎支店 支店長 戸田 力	新潟県上越市柿崎区 柿崎6307番地	025-536-2247	融資支援及び地域 経済に関する情報 交換	事業者向け融資の 調達対応
上越信用金庫柿崎支店 支店長 高橋 弘和	新潟県上越市柿崎区 柿崎6221番地11	025-536-2228	同上	同上
第四銀行直江津支店 支店長 保坂 成仁	新潟県上越市春日新 田2丁目6番31号	025-543-3731	同上	同上
上越信用金庫名立支店 支店長 荒川 維夫	新潟県上越市名立区 名立大町200番地2	025-537-2311	同上	同上
第四銀行直江津西支店 支店長 清水 善彦	新潟県上越市西本町 3丁目8番62号	025-543-6565	同上	同上
八十二銀行潟町支店 支店長 酒井 正則	新潟県上越市大潟区 土底浜1081番地1	025-534-2521	同上	同上
上越信用金庫大潟支店 支店長 岩佐 隆一	新潟県上越市大潟区 土底浜3025番地	025-534-2724	同上	同上
関東信越税理士会 高田支部 支部長 笹川 義晴	新潟県上越市本町 5丁目2番3号	025-523-6557	事業者への税務相 談支援	節税対策への対応
上越観光コンベンシ ョン協会 会長 田中 弘邦	新潟県上越市藤野 新田175番地1	025-543-2777	観光の振興発展及 び販路開拓への支 援	販路拡大への対応
柿崎観光協会 会長 白井 秀雄	新潟県上越市柿崎区 柿崎6405番地	025-536-9042	同上	同上
頸城区観光協会 会長 井部 辰男	新潟県上越市頸城区 百間町636番地	025-520-6121	同上	同上
吉川観光協会 会長 北井 文雄	新潟県上越市吉川区 坪野1458番地2	025-547-2221	同上	同上
名立観光協会 会長 畑 虎夫	新潟県上越市名立区 名立大町193番地4	025-537-2203	同上	同上
大潟観光協会 会長 近藤 誠一	新潟県上越市大潟区 四ツ屋浜574番地	025-534-4465	同上	同上

連携体制図等

